

第50回九州社会人サッカー長崎県予選大会要項

- 1 名 称 第50回九州社会人サッカー長崎県予選大会
- 2 主 催 (一社)長崎県サッカー協会
- 3 主 管 (一社)長崎県サッカー協会第1種(社会人)委員会
- 4 期 日 平成26年4月13、20日、6月15日
- 5 会 場 島原地区(後日組合せと一緒にお知らせします)

6 実施要項

- ① 試合はトーナメント方式とする。
- ② 試合時間は70分とし、ハーフタイムのインターバルは10分間とする。勝敗が決しない場合はPK方式により決定する。但し、決勝戦の試合時間は80分とし、決しない場合は前後半各10分間の延長戦を行い、なお決しない場合はPK方式により決定する。
- ③ 競技規則は 2014 年度(公財)日本サッカー協会制定のサッカー競技規則による。1チームの選手登録は25名までとし、1試合の選手交代は、試合前に通告した最大9名の中から主審の許可を得て5名まで交代することが出来る。
- ④ 退場を命じられた選手は大会期間中の次の1試合に出場することが出来ない。その後の処置については大会規律委員会で決定する。大会期間中、累積警告が2回になった選手は本大会の次の1試合の出場を停止する。

7 大会規律委員会

第1種委員長・同副委員長・同総務委員長・同審判委員長・同競技委員長の5名で構成する。

8 参加申込

- ① 申込締切日 平成26年4月4日(金)必着

別紙大会申込用紙に必要事項記載の上郵送の事。(メールでも可とする)

* 大会申込用紙の電子データが必要な方は、下記アドレスにその旨送信ください。

- ② 送付先及び問い合わせ先 中嶋孝雄

〒851-0115 長崎市かき道5丁目8-1

電話/FAX 095-837-8551 携帯 090-1928-6920

メールアドレス tf_naka@ae.auone-net.jp

9 その他

- ① 大会優勝チームは第50回九州社会人サッカー大会鹿児島大会に出場する義務を負うものとする。
- ② 第1試合を除いて副審は帯同審判とし、負けたチームが次の試合の副審を行う事とする。各チーム2名の副審の準備をしておく事。また、各会場の最終試合で負けたチームは、次週の第一試合の副審2名を出す義務を負うものとする。
- ③ 試合球は各チーム持ち寄りとする。検定球、規定圧の物を準備する事。
- ④ 負傷者については各チームにおいて処置する事。
- ⑤ 各チーム正・副のユニホームを必ず持参する事。
- ⑥ メンバー表は選手証と共に試合開始30分前までに各会場の本部へ提出する事。但し決勝戦は1時間前とする。
- ⑦ 参加費18,000円は4月4日(金)までに下記宛へ振り込む事。
参加費振込口座
親和銀行 大波止支店 普通預金 3199611
社団法人長崎県サッカー協会 会長 小嶺忠敏
- ⑧ 各チームで出したゴミは必ず責任を持って持ち帰る事。
- ⑨ 決勝戦1時間前にマネージャーズミーティングを会場本部にて行う。